

報告第7号

令和6年度新宮町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第19条の規定に基づき令和6年度新宮町水道事業会計予算繰越計算書を調製したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告する。

令和7年6月5日提出

新宮町長 桐島光昭

令和6年度 新宮町水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						他会計負担金	企業債	損留	益保勘定			
1 資本的支出	1 建設改良費	新宮地区水道管布設替に伴う舗装本復旧工事	円 17,300,000	円 17,215,000	円 17,300,000	円 0	円 0	円 17,300,000	円 0	円 0	新宮地区内水道管布設替工事の遅れに伴う繰越	
		人丸配水池系下府地区配水管布設替工事	36,300,000	0	36,300,000	0	36,000,000	300,000	0	0	着手に必要な事前調査に時間を要したことによる繰越	
		原上地区配水管布設替工事（第1工区）	19,100,000	19,080,600	19,100,000	548,000	0	18,552,000	0	0	下水道管渠築造工事の遅れに伴う繰越	
	合計	72,700,000	36,295,600	72,700,000	548,000	36,000,000	36,152,000	0	0			